

平成29年度
市区町村社会福祉協議会
職員状況調査 報告書

平成30年12月
社会福祉法人 全国社会福祉協議会

調査の概要

1 調査目的

「社会福祉協議会職員状況調査」は、全市区町村社会福祉協議会を対象とした調査であり、市区町村社協の職員数、正規・非正規職員の割合など、市区町村社協職員の状況を明らかにすることを目的として実施した。

2 調査対象

平成30年1月1日時点で存在する全市区町村社会福祉協議会	1,846 か所
市社会福祉協議会(特別区社会福祉協議会を含む)	794 か所
指定都市の区社会福祉協議会	125 か所
町社会福祉協議会	744 か所
村社会福祉協議会	183 か所

※指定都市社会福祉協議会は、上記の市社会福祉協議会に含んでいない。

※指定都市の区社協には、仙台市、さいたま市、千葉市、相模原市、静岡市、浜松市、堺市、岡山市、熊本市は入っていない。

3 回収率 94.1 %

4 調査時点 平成30年1月1日時点

5 調査方法

全社協のメール環境を利用して実施、調査票は社会福祉協議会アンケートシステムを利用して回収した。

6 市区町村の人口分布

市区町村の人口分布に関する集計は、2015年(平成27年)国勢調査の結果をもとにしている。

[回答市区町村社協の基本情報]

◆都道府県分布

		回答社協数	%
1	北海道	166	9.56
2	青森県	40	2.30
3	岩手県	33	1.90
4	宮城県	31	1.78
5	秋田県	25	1.44
6	山形県	33	1.90
7	福島県	51	2.94
8	茨城県	44	2.53
9	栃木県	24	1.38
10	群馬県	35	2.01
11	埼玉県	62	3.57
12	千葉県	53	3.05
13	東京都	62	3.57
14	神奈川県	28	1.61
15	新潟県	28	1.61
16	富山県	15	0.86
17	石川県	18	1.04
18	福井県	17	0.98
19	山梨県	27	1.55
20	長野県	76	4.38
21	岐阜県	41	2.36
22	静岡県	30	1.73
23	愛知県	49	2.82
24	三重県	29	1.67
25	滋賀県	18	1.04
26	京都府	16	0.92
27	大阪府	39	2.25
28	兵庫県	39	2.25
29	奈良県	35	2.01
30	和歌山県	30	1.73
31	鳥取県	19	1.09
32	島根県	19	1.09
33	岡山県	26	1.50
34	広島県	22	1.27
35	山口県	19	1.09
36	徳島県	22	1.27
37	香川県	14	0.81
38	愛媛県	20	1.15
39	高知県	34	1.96
40	福岡県	56	3.22
41	佐賀県	16	0.92
42	長崎県	19	1.09
43	熊本県	33	1.90
44	大分県	18	1.04
45	宮崎県	21	1.21
46	鹿児島県	42	2.42
47	沖縄県	33	1.90

		回答社協数	%
48	札幌市	10	0.58
49	横浜市	17	0.98
50	川崎市	7	0.40
51	新潟市	8	0.46
52	名古屋市	16	0.92
53	京都市	11	0.63
54	大阪市	13	0.75
55	神戸市	8	0.46
56	広島市	6	0.35
57	北九州市	7	0.40
58	福岡市	7	0.40
	全 体	1737	100

◆市区町村の人口分布

		回答社協数	%
1	1万人未満	470	27.1
2	1-2万人未満	276	15.9
3	2-4万人未満	284	16.4
4	4-6万人未満	177	10.2
5	6-8万人未満	111	6.4
6	8-10万人未満	78	4.5
7	10万人台	200	11.5
8	20万人台	77	4.4
9	30万人台	29	1.7
10	40万人以上	35	2.0
全 体		1,737	100.0

◆市区町村区分

		回答社協数	%
1	市(東京23区含む)	761	43.8
2	区(指定都市の区)	111	6.4
3	町	698	40.2
4	村	167	9.6
全 体		1,737	100.0

1 職員の設置状況について

平成30年1月1日現在の市区町村社協職員の合計は、131,236人である。
また、その内訳は、図表1のとおりである。正規職員の20.3%は業務を兼務している。

【図表1】市区町村社協職員設置状況の内訳

(単位:人)

	正規職員		非正規職員		合計
		兼務者数	常勤	非常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	1,192	266	488	39	1,719
2. 法人運営部門職員	4,964	1,379	1,640	702	7,306
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	4,906	2,812	2,027	1,575	8,508
4. ボランティア・市民活動センター職員	1,247	0	613	395	2,255
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	5,185	1,270	3,487	5,317	13,989
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	4,793	1,177	2,990	4,852	12,635
②1以外の相談担当	392	93	497	465	1,354
6. 介護保険サービス担当職員	16,004	1,681	13,302	29,769	59,075
7. 障害福祉サービス担当職員	2,682	503	2,549	4,453	9,684
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	3,148	212	5,504	12,960	21,612
9. 会館運営事業担当職員	203	65	557	1,433	2,193
10. その他職員	1,590	177	1,387	1,918	4,895
合計	41,121	8,365	31,554	58,561	131,236

※社協数:1,737

- 正規職員とはフルタイムで働いていて、雇用期限がない(定年まで勤務できる)職員である。
- 定年退職後の再雇用で、次に設定されている定年まで勤務できる(1年単位の更新ではない)場合は、正規職員とする。
- 役員(会長、理事等)は対象外である(職員に含みません)。
- 非正規常勤とは正規職員以外のフルタイムで働き、週の所定労働時間が正規職員の3/4以上の職員である(期間を限定した嘱託採用の職員など)。
- 非正規非常勤職員とは、非正規常勤の条件を満たさない職員である(臨時職員やパートなど)。
- 育児休業中・介護休業中の職員は(10)その他にカウントしている。
- 行政に出向している職員はカウントしていない。
- 行政からの出向職員及び行政兼務職員も含まれている。
- 登録ヘルパーもカウントしている。
- 兼務者は業務の按分に即していずれか1つの欄を選んでカウントし、兼務者欄にも記入している。
- 兼務をしていて、按分比が5:5である等、いずれか選び難い場合は、()の中の数字が若いほうの職種でカウントしている。
- 非正規職員の兼務は記入せず、主たる業務だけでカウントしている。

【図表2】市区町村社協職員設置状況 前回調査(H29年1月1日時点)との比較

(単位:人)

	正規職員							
					兼務者数			
	平成30	前回	増減	増減率	平成30	前回	増減	増減率
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	1,192	1,255	-63	▲5.0%	266	313	-47	▲15.0%
2. 法人運営部門職員	4,964	5,181	-217	▲4.2%	1,379	1,709	-330	▲19.3%
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	4,906	4,890	16	0.3%	2,812	3,672	-860	▲23.4%
4. ボランティア・市民活動センター職員	1,247	1,413	-166	▲11.7%				
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	5,185	5,341	-156	▲2.9%	1,270	1,675	-405	▲24.2%
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	4,793	4,956	-163	▲3.3%	1,177	1,493	-316	▲21.2%
②1以外の相談担当	392	385	7	1.8%	93	182	-89	▲48.9%
6. 介護保険サービス担当職員	16,004	16,380	-376	▲2.3%	1,681	1,896	-215	▲11.3%
7. 障害福祉サービス担当職員	2,682	2,971	-289	▲9.7%	503	846	-343	▲40.5%
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	3,148	3,356	-208	▲6.2%	212	293	-81	▲27.6%
9. 会館運営事業担当職員	203	296	-93	▲31.4%	65	122	-57	▲46.7%
10. その他職員	1,590	1,590	0	0.0%	177	199	-22	▲11.1%
合計	41,121	42,673	-1,552	▲3.6%	8,365	10,725	-2,360	▲22.0%

	非正規職員							
	常勤				非常勤			
	平成30	前回	増減	増減率	平成30	前回	増減	増減率
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	488	526	-38	▲7.2%	39	33	6	18.2%
2. 法人運営部門職員	1,640	1,818	-178	▲9.8%	702	772	-70	▲9.1%
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	2,027	1,861	166	8.9%	1,575	1,394	181	13.0%
4. ボランティア・市民活動センター職員	613	676	-63	▲9.3%	395	431	-36	▲8.4%
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	3,487	3,481	6	0.2%	5,317	5,129	188	3.7%
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	2,990	3,193	-203	▲6.4%	4,852	4,632	220	4.7%
②1以外の相談担当	497	288	209	72.6%	465	497	-32	▲6.4%
6. 介護保険サービス担当職員	13,302	14,813	-1,511	▲10.2%	29,769	32,007	-2,238	▲7.0%
7. 障害福祉サービス担当職員	2,549	3,017	-468	▲15.5%	4,453	5,153	-700	▲13.6%
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	5,504	5,727	-223	▲3.9%	12,960	13,717	-757	▲5.5%
9. 会館運営事業担当職員	557	640	-83	▲13.0%	1,433	1,617	-184	▲11.4%
10. その他職員	1,387	1,483	-96	▲6.5%	1,918	1,743	175	10.0%
合計	31,554	34,042	-2,488	▲7.3%	58,561	61,996	-3,435	▲5.5%

	合計			
	平成30	前回	増減	増減率
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	1,719	1,814	-95	▲5.2%
2. 法人運営部門職員	7,306	7,771	-465	▲6.0%
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	8,508	8,145	363	4.5%
4. ボランティア・市民活動センター職員	2,255	2,520	-265	▲10.5%
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	13,989	13,951	38	0.3%
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	12,635	12,781	-146	▲1.1%
②1以外の相談担当	1,354	1,170	184	15.7%
6. 介護保険サービス担当職員	59,075	63,200	-4,125	▲6.5%
7. 障害福祉サービス担当職員	9,684	11,141	-1,457	▲13.1%
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	21,612	22,800	-1,188	▲5.2%
9. 会館運営事業担当職員	2,193	2,553	-360	▲14.1%
10. その他職員	4,895	4,816	79	1.6%
合計	131,236	138,711	-7,475	▲5.4%

平成30年1月1日現在の市区町村社協の1社協あたりの平均職員人数は、75.6人である。
また、各部門の平均人数は、図表3-1のとおりである。

【図表3-1】1社協あたりの平均職員人数(平成30年1月1日現在) (単位:人)

	正規職員		非正規職員		合 計
		兼務者数	常 勤	非常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	0.7人	0.2人	0.3人	0.02人	1.0人
2. 法人運営部門職員	2.9人	0.8人	0.9人	0.4人	4.2人
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	2.8人	1.6人	1.2人	0.9人	4.9人
4. ボランティア・市民活動センター職員	0.7人		0.4人	0.2人	1.3人
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	3.0人	0.7人	2.0人	3.1人	8.1人
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	2.8人	0.7人	1.7人	2.8人	7.3人
②1以外の相談担当	0.2人	0.1人	0.3人	0.3人	0.8人
6. 介護保険サービス担当職員	9.2人	1.0人	7.7人	17.1人	34.0人
7. 障害福祉サービス担当職員	1.5人	0.3人	1.5人	2.6人	5.6人
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	1.8人	0.1人	3.2人	7.5人	12.4人
9. 会館運営事業担当職員	0.1人	0.0人	0.3人	0.8人	1.3人
10. その他職員	0.9人	0.10人	0.8人	1.1人	2.8人
合 計	23.7人	4.8人	18.2人	33.7人	75.6人

※社協数 1,737社協

【図表3-2】1社協あたりの平均職員人数(平成29年1月1日現在) (単位:人)

	正規職員		非正規職員		合 計
		兼務者数	常 勤	非常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	0.7人	0.2人	0.3人	0.02人	1.0人
2. 法人運営部門職員	2.8人	0.9人	1.0人	0.4人	4.2人
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	2.6人	2.0人	1.0人	0.8人	4.4人
4. ボランティア・市民活動センター職員	0.8人		0.4人	0.2人	1.4人
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	2.9人	2.2人	1.9人	2.8人	7.6人
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	2.7人	0.8人	1.7人	2.5人	6.9人
②1以外の相談担当	0.2人	0.1人	0.2人	0.3人	0.6人
6. 介護保険サービス担当職員	8.9人	1.0人	8.0人	17.3人	34.2人
7. 障害福祉サービス担当職員	1.6人	0.5人	1.6人	2.8人	6.0人
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	1.8人	0.2人	3.1人	7.4人	12.4人
9. 会館運営事業担当職員	0.2人	0.1人	0.3人	0.9人	1.4人
10. その他の職員	0.9人	0.11人	0.8人	0.9人	2.6人
合 計	23.1人	0.0人	18.4人	33.6人	75.1人

※社協数 1,846社協

図表4-1は、平成30年1月1日現在の市区町村社協の各部門の職員の割合である。
「6. 介護保険サービス担当職員」が45.0%と最も割合が高く、次いで、「8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当職員」が16.5%となっている。

【図表4-1】各部門の職員の割合(平成30年1月1日現在) (単位:%)

	正規職員		非正規職員		合計
		兼務者数	常勤	非常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	0.9%		0.4%	0.03%	1.3%
2. 法人運営部門職員	3.8%		1.2%	0.5%	5.6%
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	3.7%		1.5%	1.2%	6.5%
4. ボランティア・市民活動センター職員	1.0%		0.5%	0.3%	1.7%
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	4.0%		2.7%	4.1%	10.7%
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	3.7%		2.3%	3.7%	9.6%
②1以外の相談担当	0.3%		0.4%	0.4%	1.0%
6. 介護保険サービス担当職員	12.2%		10.1%	22.7%	45.0%
7. 障害福祉サービス担当職員	2.0%		1.9%	3.4%	7.4%
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	2.4%		4.2%	9.9%	16.5%
9. 会館運営事業担当職員	0.2%		0.4%	1.1%	1.7%
10. その他職員	1.2%		1.1%	1.5%	3.7%
合計	31.3%		24.0%	44.6%	100.0%

※社協数 1,737社協

【図表4-2】各部門の職員の割合(平成29年1月1日現在) (単位:%)

	正規職員		非正規職員		合計
		兼務者数	常勤	非常勤	
1. 事務局長(事務局組織全体を代表する方)	0.9%		0.4%	0.02%	1.3%
2. 法人運営部門職員	3.7%		1.3%	0.6%	5.6%
3. 地域福祉活動専門員等の地域福祉推進部門職員	3.5%		1.3%	1.0%	5.9%
4. ボランティア・市民活動センター職員	1.0%		0.5%	0.3%	1.8%
5. 福祉サービス利用支援部門職員(①+②)	3.9%		2.5%	3.7%	10.1%
①日常生活自立支援事業、地域包括支援センター、障害者相談支援事業、生活困窮者自立支援事業等	3.6%		2.3%	3.3%	9.2%
②1以外の相談担当	0.3%		0.2%	0.4%	0.8%
6. 介護保険サービス担当職員	11.8%		10.7%	23.1%	45.6%
7. 障害福祉サービス担当職員	2.1%		2.2%	3.7%	8.0%
8. 6. 7. 以外の在宅サービス事業担当	2.4%		4.1%	9.9%	16.4%
9. 会館運営事業担当職員	0.2%		0.5%	1.2%	1.8%
10. その他の職員	1.1%		1.1%	1.3%	3.5%
合計	30.8%		24.5%	44.7%	100.0%

※社協数 1,846社協

市区町村社協職員を一般事業職員(図表1の1.~5.)と経営事業職員(図表1の6.~10.)に再分類した結果は、図表5のとおりである。市区町村社協職員の内訳(年次推移)は、図表6・7のとおりである。

【図表5】市区町村社協職員設置状況の内訳(再分類) (単位:人)

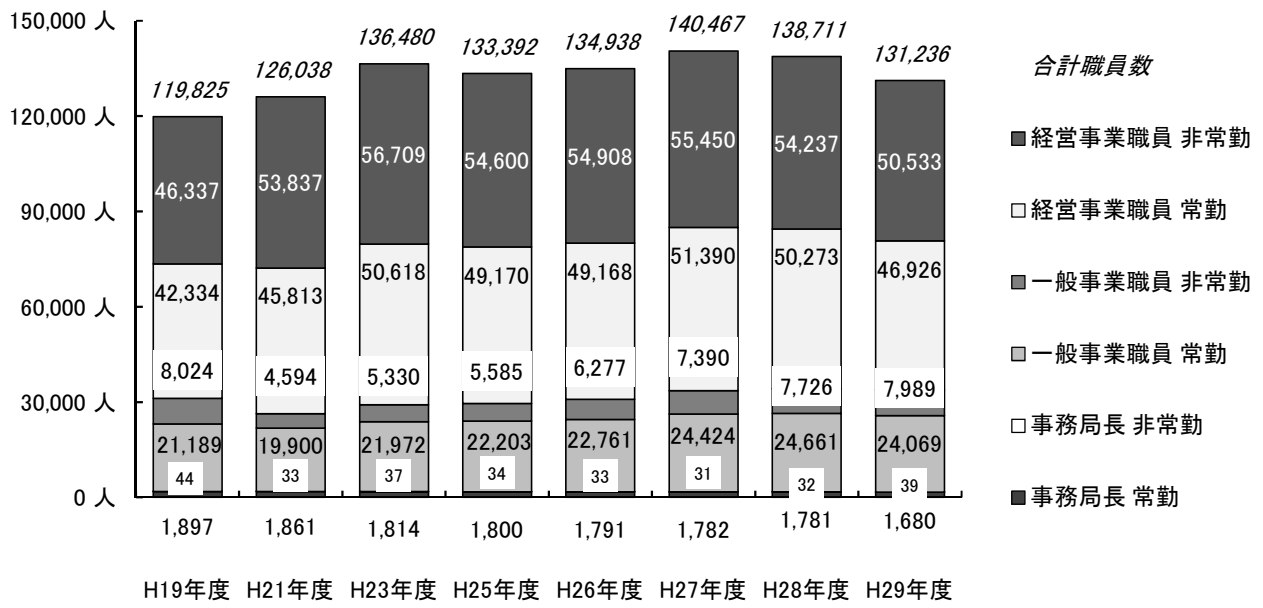
	全国の職員数				1社協あたりの平均職員数			
	正規	非正規 常勤	非正規 非常勤	合計	正規	非正規 常勤	非正規 非常勤	合計
事務局長	1,192	488	39	1,719	0.7	0.3	0.02	1.0
一般事業職員	16,302	7,767	7,989	32,058	9.4	4.5	4.6	18.5
小計	17,494	8,255	8,028	33,777	10.1	4.8	4.6	19.4
経営事業職員	23,627	23,299	50,533	97,459	13.6	13.4	29.1	56.1
合計	41,121	31,554	58,561	131,236	23.7	18.2	33.7	75.6

※1社協あたりの平均職員数は、1,737社協が母数

【図表6】市区町村社協職員設置状況の年次推移①

	事務局長			一般事業職員			経営事業職員			合計
	常勤	非常勤	小計	常勤	非常勤	小計	常勤	非常勤	小計	
H7年度				13,845	1,235	15,080	25,737	9,470	35,207	50,287
				27.5%	2.5%	30.0%	51.2%	18.8%	70.0%	100.0%
H9年度				15,840	1,436	17,276	32,289	16,291	48,580	65,856
				24.1%	2.2%	26.2%	49.0%	24.7%	73.8%	100.0%
H12年度				17,025	2,018	19,043	39,487	30,913	70,400	89,443
				19.0%	2.3%	21.3%	44.1%	34.6%	78.7%	100.0%
H15年度				18,536	2,686	21,222	45,336	45,926	91,262	112,484
				16.5%	2.4%	18.9%	40.3%	40.8%	81.1%	100.0%
H16年度				21,992	2,938	28,930	38,652	50,054	88,706	117,636
				18.7%	2.5%	24.6%	32.9%	42.5%	75.4%	100.0%
H17年度				19,082	5,202	24,284	37,705	46,726	84,431	108,715
				17.6%	4.8%	22.3%	34.7%	43.0%	77.7%	100.0%
H19年度	1,897	44	1,941	21,189	8,024	29,213	42,334	46,337	88,671	119,825
	1.6%	0.0%	1.6%	17.7%	6.7%	24.4%	35.3%	38.7%	74.0%	100.0%
H21年度	1,861	33	1,894	19,900	4,594	24,494	45,813	53,837	99,650	126,038
	1.5%	0.0%	1.5%	15.8%	3.6%	19.4%	36.3%	42.7%	79.1%	100.0%
H23年度	1,814	37	1,851	21,972	5,330	27,302	50,618	56,709	107,327	136,480
	1.3%	0.0%	1.4%	16.1%	3.9%	20.0%	37.1%	41.6%	78.6%	100.0%
H25年度	1,800	34	1,834	22,203	5,585	27,788	49,170	54,600	103,770	133,392
	1.3%	0.0%	1.4%	16.6%	4.2%	20.8%	36.9%	40.9%	77.8%	100.0%
H26年度	1,791	33	1,824	22,761	6,277	29,038	49,168	54,908	104,076	134,938
	1.3%	0.0%	1.4%	16.9%	4.7%	21.5%	36.4%	40.7%	77.1%	100.0%
H27年度	1,782	31	1,813	24,424	7,390	31,814	51,390	55,450	106,840	140,467
	1.3%	0.0%	1.3%	17.4%	5.3%	22.6%	36.6%	39.5%	76.1%	100.0%
H28年度	1,781	33	1,814	24,661	7,726	32,387	50,273	54,237	104,510	138,711
	1.3%	0.0%	1.3%	17.8%	5.6%	23.3%	36.2%	39.1%	75.3%	100.0%
H29年度	1,680	39	1,719	24,069	7,989	32,058	46,926	50,533	97,459	131,236
	1.3%	0.0%	1.3%	18.3%	6.1%	24.4%	35.8%	38.5%	74.3%	100.0%

【図表7】市区町村社協職員設置状況の年次推移②



一般事業職員・経営事業職員別の年次推移および、常勤職員・非常勤職員別の年次推移は図表8・9・10のとおりである。

平成30年1月1日時点で、一般事業職員、経営事業職員の割合は、それぞれ24.4%、74.3%、常勤職員、非常勤職員の割合は、それぞれ55.3%、44.7%となっている。

【図表8】市区町村社協職員の内訳(一般事業職員・経営事業職員、常勤職員・非常勤職員別 年次推移)
(単位:%)

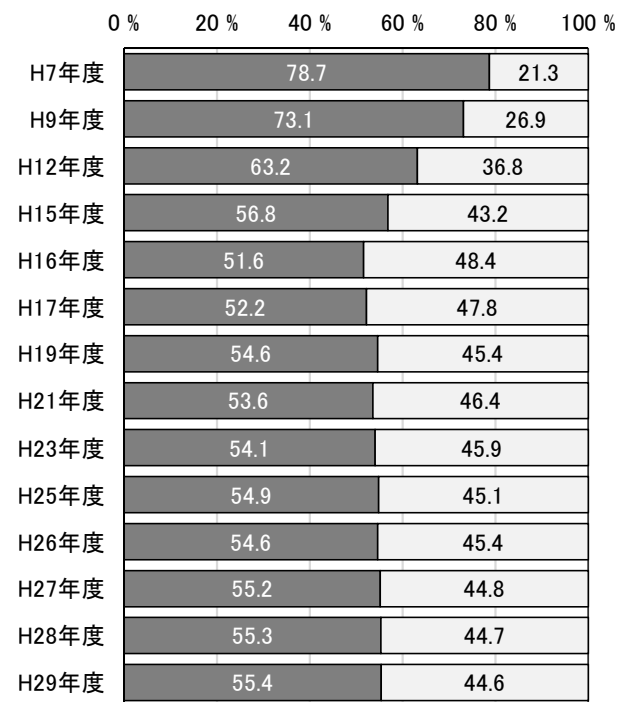
	一般事業職員 の割合	経営事業職員 の割合	常勤の割合	非常勤の割合
H7年度	30.0	70.0	78.7	21.3
H9年度	26.2	73.8	73.1	26.9
H12年度	21.3	78.7	63.2	36.8
H15年度	18.9	81.1	56.8	43.2
H16年度	24.6	75.4	51.6	48.4
H17年度	22.3	77.7	52.2	47.8
H19年度	26.0	74.0	54.6	45.4
H21年度	20.9	79.1	53.6	46.4
H23年度	21.4	78.6	54.1	45.9
H25年度	22.2	77.8	54.9	45.1
H26年度	22.9	77.1	54.6	45.4
H27年度	23.9	76.1	55.2	44.8
H28年度	24.7	75.3	55.3	44.7
H29年度	25.7	74.3	55.4	44.6

【図表9】一般事業職員と経営事業職員の割合



■一般事業職員の割合 □経営事業職員の割合

【図表10】常勤職員と非常勤職員の割合



■常勤の割合 □非常勤の割合

図表11は人口規模別の平均職員数である。
 社協全体の平均職員数は75.6人であり、人口「1万人未満」の社協の平均職員数は28.4人、
 人口「40万人以上」の社協の平均職員数は242.7人である。

【図表11】人口規模別平均職員数

(単位:人)

		全 体	1万 人未満	1-2万 人未満	2-4万 人未満	4-6万 人未満	6-8万 人未満	8-10万 人未満	10万 人台	20万 人台	30万 人台	40万 人以上
有効回答数		1737	470	276	284	177	111	78	200	77	29	35
局長	正規	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
	非正規常勤	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3
	非正規非常勤	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一般事業	正規	9.4	3.5	5.9	8.5	10.6	12.5	14.9	16.0	16.6	23.7	28.5
	非正規常勤	4.5	1.1	2.2	3.5	5.0	5.3	7.3	9.7	10.0	12.2	15.0
	非正規非常勤	4.6	0.8	1.8	2.7	6.0	7.2	8.3	9.4	8.8	18.2	22.0
小計	正規	10.1	4.3	6.6	9.2	11.1	13.1	15.6	16.7	17.3	24.4	29.2
	非正規常勤	4.8	1.3	2.5	3.8	5.4	5.7	7.5	10.0	10.3	12.4	15.3
	非正規非常勤	4.6	0.8	1.8	2.7	6.0	7.2	8.3	9.4	8.8	18.2	22.0
経営事業	正規	13.6	7.5	11.4	13.2	15.6	18.0	25.3	19.4	14.9	22.1	22.8
	非正規常勤	13.4	5.3	8.6	12.8	16.3	18.7	20.7	20.8	24.9	29.9	37.1
	非正規非常勤	29.1	9.1	17.0	25.3	34.9	41.7	50.6	46.2	42.7	103.2	116.3
合計	正規	23.7	11.8	18.1	22.4	26.8	31.1	40.9	36.1	32.2	46.5	51.9
	非正規常勤	18.2	6.6	11.0	16.6	21.6	24.4	28.2	30.8	35.2	42.4	52.4
	非正規非常勤	33.7	10.0	18.8	28.1	41.0	48.9	58.9	55.6	51.5	121.4	138.3
総 計		75.6	28.4	47.9	67.1	89.4	104.4	128.0	122.5	118.9	210.3	242.7

※人口規模別平均職員数は、1,737社協が母数

2 介護保険制度における地域支援事業（生活支援体制整備事業）について

① 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の受託

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を「受託している」社協は、53.1%である。一方、「受託していない」社協は46.4%となっている。

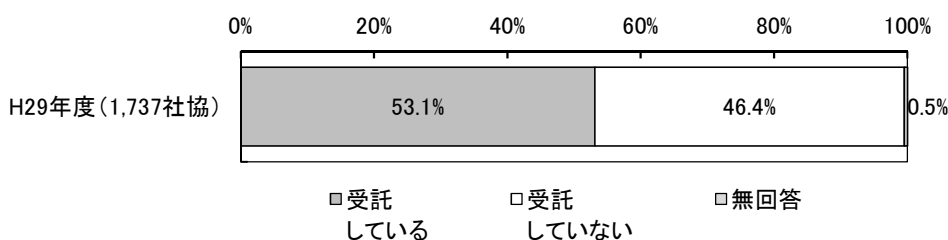
生活支援コーディネーターを「受託している」状況を市区町村別にみると、区（指定都市）が70.3%と最も高く、次いで市（23区含む）が59.7%となっている。

町は46.8%、村38.3%となっている。

【図表12-1】生活支援コーディネーター受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
H29年度	923 53.1%	806 46.4%	8 0.5%	1,737 100.0%

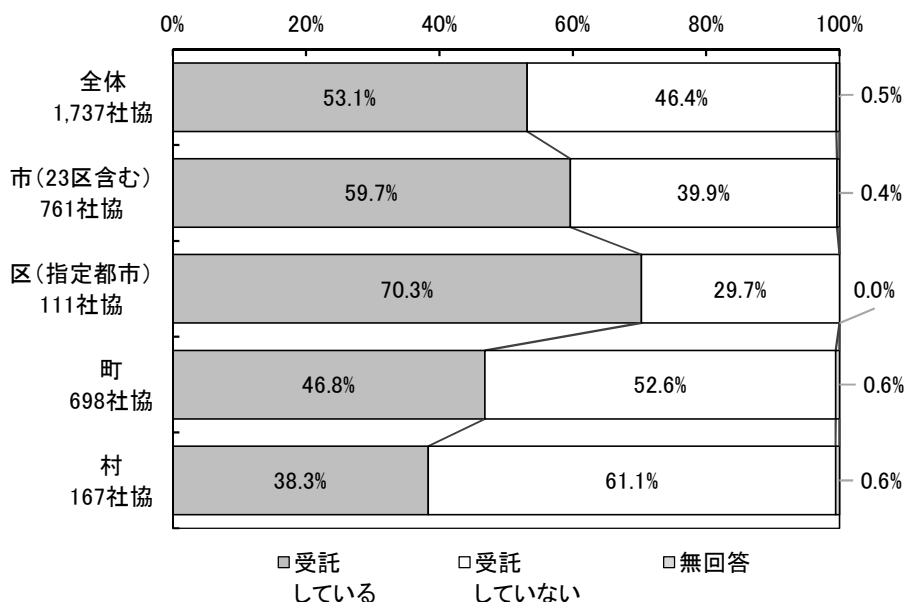
※上段：社協数 下段：割合



【図表12-2】生活支援コーディネーター受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
全体	923 53.1%	806 46.4%	8 0.5%	1,737 100.0%
市 (23区含む)	454 59.7%	304 39.9%	3 0.4%	761 100.0%
区 (指定都市)	78 70.3%	33 29.7%	0 0.0%	111 100.0%
町	327 46.8%	367 52.6%	4 0.6%	698 100.0%
村	64 38.3%	102 61.1%	1 0.6%	167 100.0%

※上段：社協数 下段：割合



生活支援コーディネーターの2118人(第1層、第2層含む)の専任・兼任、正規、非正規の配置状況は、図表12-3の通りである。

正規専任は20.6%で、新たに増員した割合20.7%とほぼ同じ割合となっている。

【図表12-3】生活支援コーディネーターの数(第1層、第2層含む)

	専任	兼任	合計
正規	437人 20.6%	1,065人 50.3%	1,502人 70.9%
非正規 常勤	231人 10.9%	202人 9.5%	433人 20.4%
非正規 非常勤	87人 4.1%	96人 4.5%	183人 8.6%
合計	755人 35.6%	1,363人 64.4%	2,118人 100.0%



内、新たに社協職員として
増員した人数

438人
20.7%

※上段:コーディネーター数 下段:割合

※回答数は923社協

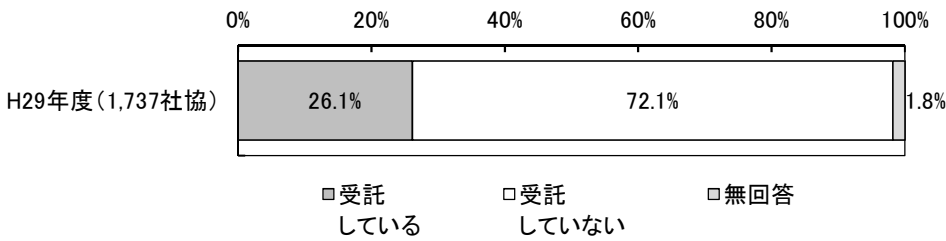
協議体を「受託している」社協は、24.6%である。一方、「受託していない」社協は67.8%となっている。協議体を「受託している」状況を市区町村別にみると、区（指定都市）が53.2%で最も高く、次いで市（23区含む）31.9%、町18.3%、村14.4%の順になっている。

② 協議体受託の有無

【図表13-1】協議体受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
H29年度	454 24.6%	1,252 67.8%	31 1.7%	1,737 100.0%

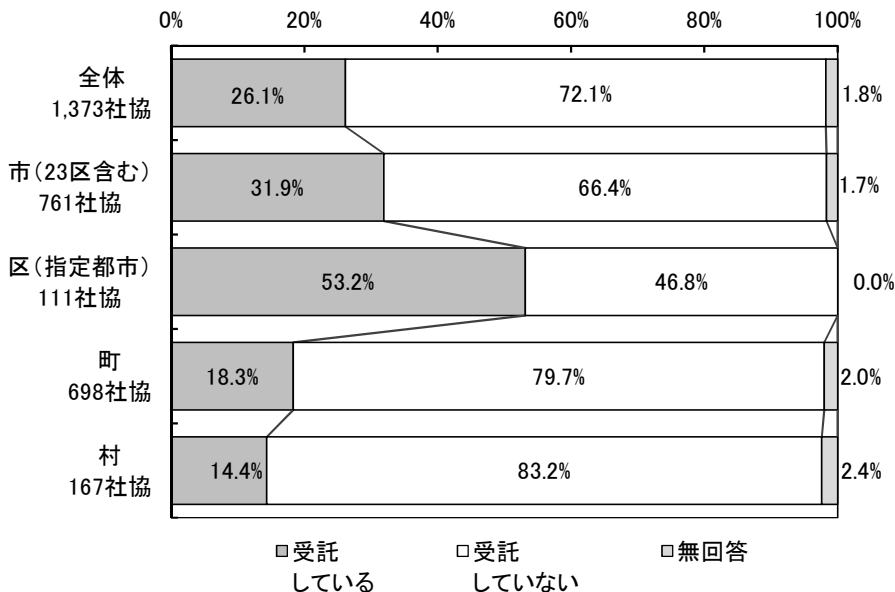
※上段：社協数 下段：割合



【図表13-2】協議体受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
全体	454 26.1%	1,252 72.1%	31 1.8%	1,737 100.0%
市 (23区含む)	243 31.9%	505 66.4%	13 1.7%	761 100.0%
区 (指定都市)	59 53.2%	52 46.8%	0 0.0%	111 100.0%
町	128 18.3%	556 79.7%	14 2.0%	698 100.0%
村	24 14.4%	139 83.2%	4 2.4%	167 100.0%

※上段：社協数 下段：割合



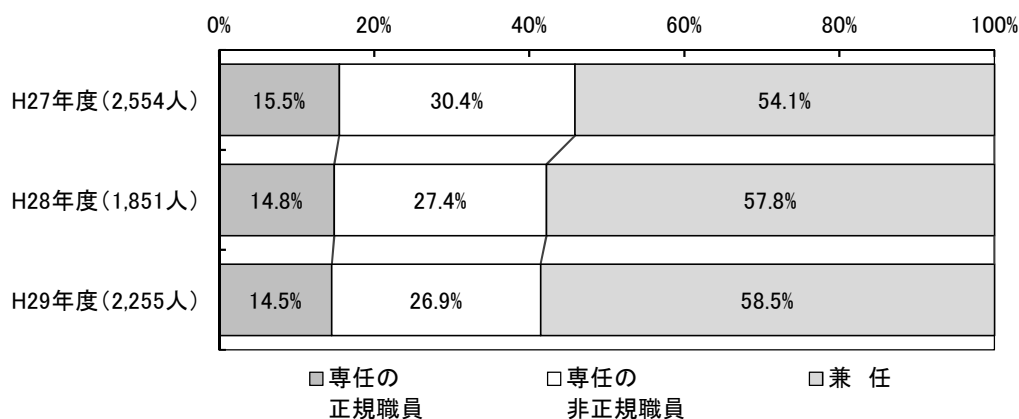
3 ボランティア・市民活動センター職員数

ボランティア・市民活動センターを主に担当している職員2,255人の勤務形態について、「専任の正規職員」14.5%、「専任の非正規職員」26.9%、「兼任」58.5%で、『専任』が全体の41.5%となっている。

【図表14】ボランティア担当職員の勤務形態

	専任の 正規職員	専任の 非正規職員	兼 任	合 計
H27年度(1,846社協)	395人	777人	1,382人	2,554人
	15.5%	30.4%	54.1%	100.0%
	45.9%			
H28年度(1,846社協)	374.0人	690人	1,456.0人	2,520人
	14.8%	27.4%	57.8%	100.0%
	42.2%			
H29年度(1,737社協)	328人	607人	1,320人	2,255人
	14.5%	26.9%	58.5%	100.0%
	41.5%			

※上段:担当職員数 下段:割合



※平成27年度は、「4. ボランティア・市民活動センター職員」の内訳で、回答数は1,864社協

※平成28年度は、「4. ボランティア・市民活動センター職員」の内訳で、回答数は1,846社協

※平成29年度は、「4. ボランティア・市民活動センター職員」の内訳で、回答数は1,737社協

4 日常生活自立支援事業について

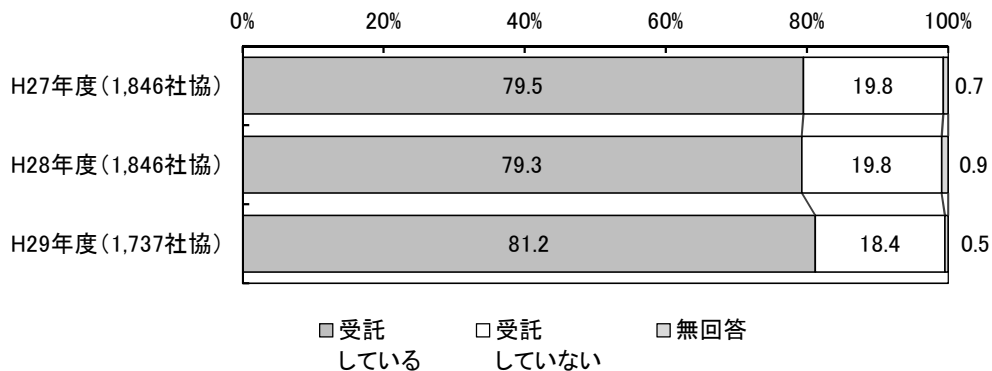
日常生活自立支援事業を「受託している」社協は、81.2%である。一方、「受託していない」社協は18.4%となっている。

担当職員の勤務形態は、「専任」が45.2%、「兼任」が54.8%である。

【図表15-1】日常生活自立支援事業受託の有無

	受託している	受託していない	無回答	合計
H27年度	1,467 79.5%	366 19.8%	13 0.7%	1,846 100.0%
H28年度	1,463 79.3%	366 19.8%	17 0.9%	1,846 100.0%
H29年度	1,410 81.2%	319 18.4%	8 0.5%	1,737 100.0%

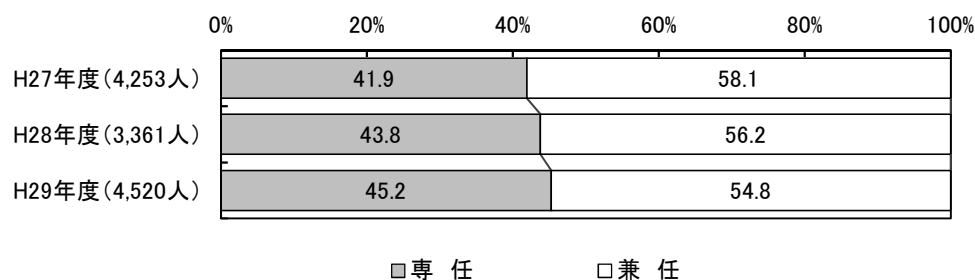
※上段:社協数 下段:割合



【図表15-2】日常生活自立支援事業の担当職員の勤務形態

	専任	兼任	合計
H26年度 (1,351社協)	1,285人 35.8%	2,305人 64.2%	3,590人 100.0%
H27年度 (1,846社協)	1,783人 41.9%	2,470人 58.1%	4,253人 100.0%
H28年度 (1,846社協)	1,997人 43.8%	2,565人 56.2%	4,562人 100.0%
H29年度 (1,737社協)	2,045人 45.2%	2,475人 54.8%	4,520人 100.0%

※上段:担当職員数 下段:割合



※平成27年度は、10社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,457社協

※平成28年度は、社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,897社協

※平成29年度は、3社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,407社協

5 生活福祉資金貸付事業について

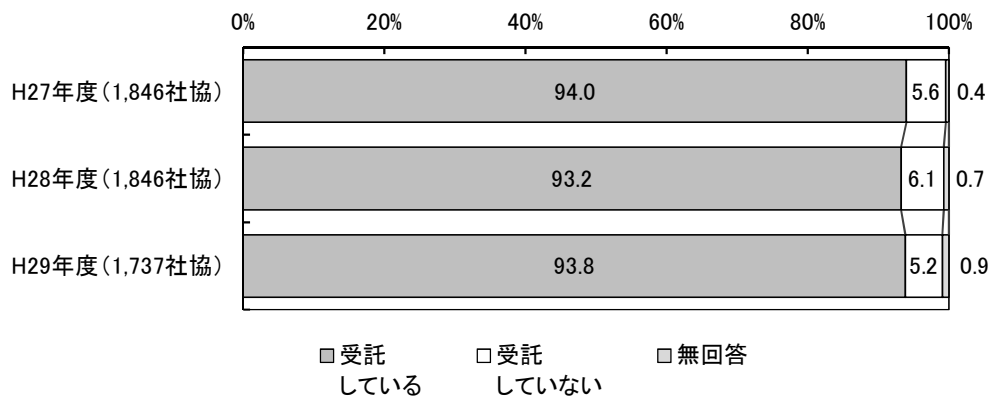
生活福祉資金貸付事業を「受託している」社協は、93.8%である。一方、「受託していない」社協は5.2%となっている。

担当職員の勤務形態は、「専任」が14.8%、「兼任」が85.2%である。

【図表16-1】生活福祉資金貸付事業受託の有無

	受託 している	受託 していない	無回答	合 計
H27年度	1,735 94.0%	103 5.6%	8 0.4%	1,846 100.0%
H28年度	1,721 93.2%	112 6.1%	13 0.7%	1,846 100.0%
H29年度	1,630 93.8%	91 5.2%	16 0.9%	1,737 100.0%

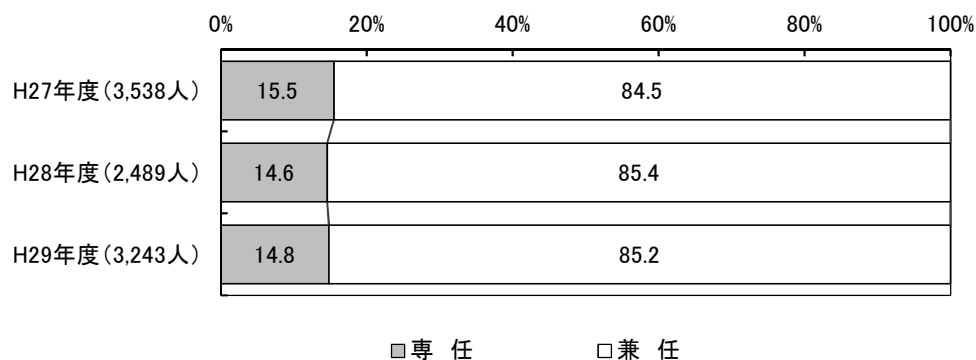
※上段：社協数 下段：割合



【図表16-2】生活福祉資金貸付事業の担当職員の勤務形態

	専 任	兼 任	合 計
H27年度 (1,713社協)	549人 15.5%	2,989人 84.5%	3,538人 100.0%
H28年度 (1,846社協)	503人 14.6%	2,948人 85.4%	3,451人 100.0%
H29年度 (1,737社協)	480人 14.8%	2,763人 85.2%	3,243人 100.0%

※上段：担当職員数 下段：割合



※平成27年度は、22社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,713社協

※平成28年度は、社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,897社協

※平成29年度は、2社協が担当職員数無回答のため、回答数は1,628社協

6 職員の有資格者について

図表17は職員の資格別の有資格者数、有資格者率、1社協あたりの平均有資格者数である。有資格者率をみると、介護福祉士がもっとも多く24.7%、次いで介護支援専門員が13.5%、社会福祉士が8.4%の順となっている。

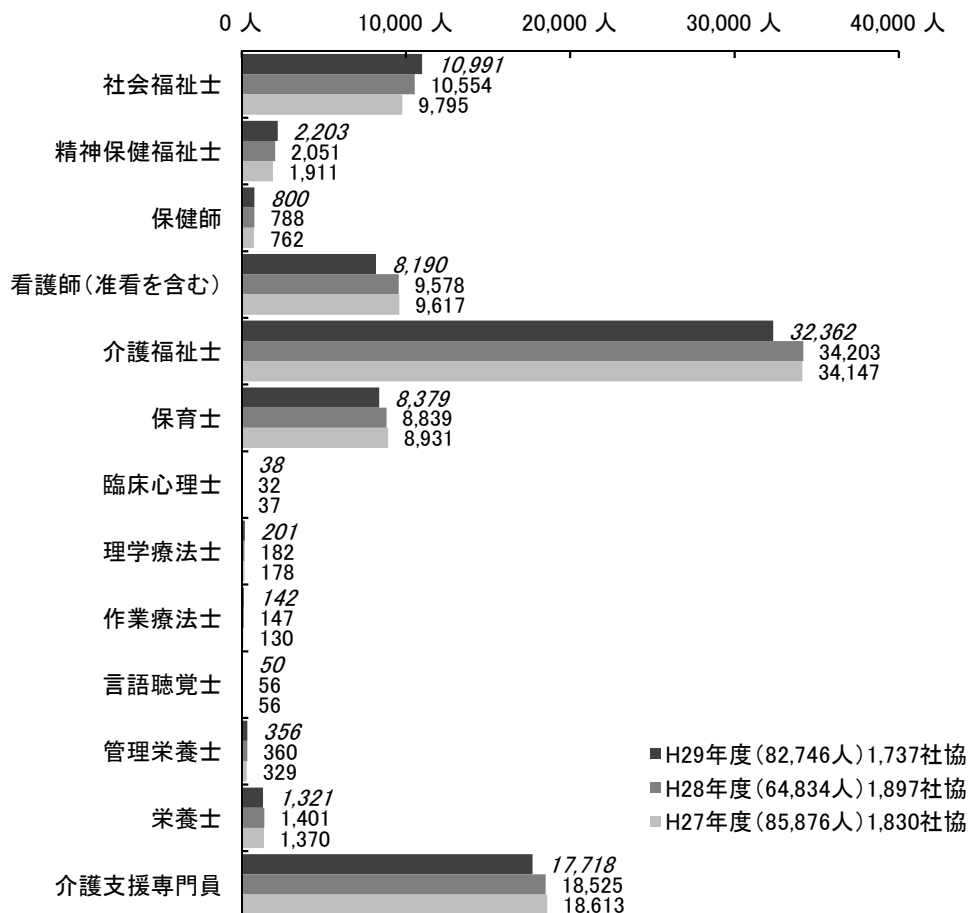
【図表17】職員の有資格者数・有資格率・1社協あたりの平均資格者数

	有資格者数	有資格者率	1社協あたりの平均有資格者数
社会福祉士	10,990 人	8.4 %	6.3 人
精神保健福祉士	2,202 人	1.7 %	1.3 人
保健師	800 人	0.61 %	0.5 人
看護師(准看を含む)	8,190 人	6.2 %	4.7 人
介護福祉士	32,361 人	24.7 %	18.6 人
保育士	8,379 人	6.4 %	4.8 人
臨床心理士	38 人	0.03 %	0.02 人
理学療法士	201 人	0.15 %	0.1 人
作業療法士	142 人	0.11 %	0.08 人
言語聴覚士	50 人	0.04 %	0.03 人
管理栄養士	356 人	0.27 %	0.2 人
栄養士	1,321 人	1.01 %	0.8 人
介護支援専門員	17,716 人	13.5 %	10.2 人
合計	82,746 人	63.1 %	47.6 人

※有資格者率は、職員合計数131,244人が母数

※1社協あたりの平均有資格者数は、1737社協が母数

【図表18】職員の有資格者数



7 行政等に出向している職員数及び行政等に出向している職員の出向先と担当業務・分野

平成30年1月1日現在、出向した職員がいる市区町村社協は、250社協(14.4%)となっている。出向した職員数は559人で、そのうち488人の出向先の内訳は、「自治体(市区町村、都道府県)」が92.4%と最も多くなっている。

担当業務・分野をみると「地域包括支援センター」55.9%、「その他」32.6%、「生活困窮者自立支援制度に関わる業務」8.8%の順になっている。

【図表19-1】出向職員の有無

	社協数	割合
社協から出向した職員がいる	250	14.4%
社協から出向した職員がいない	1,487	85.6%
無回答	0	0.0%
全体	1,737	100.0%

出向した職員数
→ **559人**

【図表19-2】出向先の内訳

出向先	職員数	割合
自治体(市区町村、都道府県)	451人	92.4%
社会福祉協議会(市区町村、都道府県)	10人	2.0%
社会福祉法人(福祉施設等)	1人	0.2%
NPO法人	3人	0.6%
株式会社	1人	0.2%
その他	22人	4.5%
無回答	0人	0.0%
全体	488人	100.0%

※回答社協数：229

【図表19-3】担当業務・分野

担当業務・分野	職員数	割合
地域包括支援センター	273人	55.9%
生活困窮者自立支援制度に関わる業務	43人	8.8%
ボランティア、NPO支援	2人	0.4%
権利擁護、成年後見	6人	1.2%
その他	159人	32.6%
無回答	5人	1.0%
全体	488人	100.0%

※回答社協数：229

【 図表19-4 】 出向先別の担当業務・分野

	合計	地域包括支援センター	生活困窮者自立支援制度に関わる業務	ボランティア、NPO支援	権利擁護、成年後見	その他	無回答
全体	488人 100.0%	273人 55.9%	43人 8.8%	2人 0.4%	6人 1.2%	159人 32.6%	5人 1.0%
自治体(市区町村、都道府県)	451人 100.0%	271人 60.1%	38人 8.4%	1人 0.2%	2人 0.4%	134人 29.7%	5人 1.1%
社会福祉協議会(市区町村、都道府県)	10人 100.0%	1人 10.0%	4人 40.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	5人 50.0%	0人 0.0%
社会福祉法人(福祉施設等)	1人 100.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 100.0%	0人 0.0%
NPO法人	3人 100.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 33.3%	1人 33.3%	1人 33.3%	0人 0.0%
株式会社	1人 100.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 100.0%	0人 0.0%
その他	22人 100.0%	1人 4.5%	1人 4.5%	0人 0.0%	3人 13.6%	17人 77.3%	0人 0.0%

【 その他の出向先 】

シルバー人材センター	13
災害時要援護者避難支援対策協議会	2
成年後見センター	2
一般社団法人	1
障害者相談支援センター	1
地域包括支援センター	1
内閣府	1
北大島くら・サポ	1

【 その他の担当業務・分野 】

シルバー会員への活動支援	13	生活困窮者自立支援事業相談員	1
手話通訳	5	生活支援コーディネーター	1
母子通園センター療育支援員	5	生活福祉資金担当	1
まちづくりセンター	4	生活保護ワーカー	1
基幹相談支援センター相談支援専門員	4	生活保護担当	1
居宅介護支援事業所	4	税務関係	1
幼稚園預かり保育保育士	4	総括	1
介護保険課	3	総合相談支援センター 包括化推進員	1
介護保険認定調査員(派遣)	3	地域・生活福祉	1
教育委員会	3	地域ケア会議推進事業	1
高齢福祉課	3	地域支え合い推進事業	1
生活支援コーディネーター	3	地域支援課	1
地域見守り相談室	3	地域生活支援事業	1
地域福祉	3	地域福祉課	1
介護認定調査	2	地域福祉推進	1
子育て相談	2	町立保育所	1
事務局	2	長寿福祉課	1
消費者生活センター	2	日常生活自立支援事業等	1
障がい者生活支援センター	2	福祉課 障害者支援係	1
障がい者相談支援センター	2	福祉課しょうがい者福祉係	1
障害者支援	2	福祉課業務	1
障害者生活支援施設	2	福祉介護	1
障害福祉	2	福祉関係	1
保育所(派遣)	2	福祉事務所	1
要介護認定調査	2	福祉事務所(生活保護)	1
しょうがいしゃ支援	1	福祉分野	1
移住・定住促進課	1	福祉保健課	1
介護総合相談支援課(総合事業)	1	保健福祉(児童福祉)	1
介護認定調査員	1	民児連事務局	1
介護保険	1	民生・児童委員協議会に関わる業務	1
介護保険・介護予防・地域支援事業	1		
介護保険認定調査	1		
基幹相談センター	1		
居宅介護支援	1		
健康政策課	1		
健康福祉課福祉係	1		
行政事務	1		
高齢介護課在宅高齢者支援担当	1		
高齢者福祉係	1		
高齢者福祉所管部署	1		
高齢者福祉担当	1		
子育て支援センター保育士	1		
子育て支援センター保育士)	1		
事務職員	1		
児童療育施設	1		
社会教育事業等	1		
手話通訳員	1		
受付事務	1		
庶務	1		
障がい者相談支援	1		
障がい者福祉担当	1		
障がい福祉	1		
障害者生活相談事業	1		
障害者相談支援センター	1		
障害者相談支援業務	1		
障害者相談支援事業	1		
障害者相談支援室(基幹型)	1		
障害者福祉	1		
障害者福祉係	1		
障害福祉なんでも相談室	1		
障害福祉課(人事交流)	1		
障害福祉担当	1		
診療所看護師	1		
成年後見・地域支え合い	1		

8 行政等から社協に出向している職員の状況

平成30年1月1日現在、出向してきた職員がいる市区町村社協は、492社協(28.3%)となっている。

出向してきた職員数は984人で、出向元は「自治体(市区町村、都道府県)」が78.7%となっている。これに次いで「社会福祉協議会(市区町村、都道府県)」が17.1%となっているが、このなかには、指定都市において市社協で職員を採用し区社協に出向しているという場合が含まれている。

【図表20-1】出向職員の有無

	社協数	割合
社協に出向してきた職員がいる	492	28.3%
社協に出向してきた職員がいない	1,245	71.7%
無回答	0	0.0%
全体	1,737	100.0%

出向してきた職員数
→ **984人**

【図表20-2】出向元

出向元	職員数	割合
自治体(市区町村、都道府県)	774人	78.7%
社会福祉協議会(市区町村、都道府県)	168人	17.1%
社会福祉法人(福祉施設等)	28人	2.8%
NPO法人	0人	0.0%
株式会社	5人	0.5%
その他	9人	0.9%
全体	984人	100.0%

※回答社協数:492

【その他の出向元】

- ・医療機関
- ・一般財団法人
- ・公益財団法人春日井市スポーツ・ふれあい財団
- ・行政主幹職兼務
- ・他法人
- ・独立行政法人

9 人事管理の取り組みについて

【図表21】人事考課制度の有無

	社協数	割合
あり	461	26.5%
なし	1,253	72.1%
無回答	23	1.3%
全体	1,737	100.0%

【図表22】目標管理制度の有無

	社協数	割合
あり	309	17.8%
なし	1,403	80.8%
無回答	25	1.4%
全体	1,737	100.0%

【図表23】評価後のフィードバック面接の有無

	社協数	割合
あり	339	19.5%
なし	1,374	79.1%
無回答	24	1.4%
全体	1,737	100.0%

人事考課・目標管理の結果の反映状況

【図表24-1】(1)給与に反映

	社協数	割合
あり	267	15.4%
なし	1,437	82.7%
無回答	33	1.9%
全体	1,737	100.0%

【図表24-2】(2)賞与に反映

	社協数	割合
あり	254	14.6%
なし	1,447	83.3%
無回答	36	2.1%
全体	1,737	100.0%

【図表24-3】(3)昇進・昇格(降職・降格)に反映

	社協数	割合
あり	347	20.0%
なし	1,345	77.4%
無回答	45	2.6%
全体	1,737	100.0%

【図表25-1】介護保険事業等の有無に関わらず、処遇改善加算に示されるようなキャリアパスの仕組みがありますか

	社協数	割合
あり	586	33.7%
なし	1,116	64.2%
無回答	35	2.0%
全体	1,737	100.0%

【図表25-2】その対象となる職員

「あり」と答えた社協のみ

	社協数	割合
介護保険等担当職員のみ	347	59.2%
介護保険等担当職員を含む職員	234	39.9%
無回答	5	0.9%
全体	586	100.0%

【図表26】給与体系について

	社協数	割合
行政職俸給表に準拠した体系で運用	1,260	72.5%
独自の給与表で運用	383	22.0%
その他	58	3.3%
無回答	36	2.1%
全体	1,737	100.0%

【図表27】賞与について

	社協数	割合
月次給与等に支給月数を乗じて支給	1,612	92.8%
一部、月次給与と切り離して支給	61	3.5%
月次給与とは関係なく支給額を決定	23	1.3%
無回答	41	2.4%
全体	1,737	100.0%

【図表28】労働契約法に基づく「無期転換ルール」の導入に向けた就業規則の見直し・規程整備について

	社協数	割合
対応済み	693	39.9%
対応に向けて検討中	703	40.5%
未対応	300	17.3%
無回答	41	2.4%
全体	1,737	100.0%

10 「社協・生活支援活動強化方針」第2次アクションプランにもとづく取り組み

【図表29】「社協・生活支援活動強化方針」第2次アクションプランを平成30年度事業計画に反映していますか

	社協数	割合
反映している	428	24.6%
反映していない	1,281	73.7%
無回答	28	1.6%
全体	1,737	100.0%

●「反映している」場合の具体的な取り組み内容

●11 事業・活動を展開するうえでの経営に関する課題

上記内容は、13 社会福祉充実残額の有無 のあとに掲載している。

1 2 地域福祉活動計画等について

地域福祉活動計画の策定状況

【 図表30-1 】 現在、期限が有効な地域福祉活動計画の有無

	社協数	割合
あり	1,135	65.3%
なし	585	33.7%
無回答	17	1.0%
全体	1,737	100.0%

【 図表30-2 】 ①地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係

「あり」と答えた社協のみ

	社協数	割合
一体的に策定	504	44.4%
一体的ではないが計画期間及び計画内容をあわせている	315	27.8%
それぞれ別に策定	310	27.3%
無回答	6	0.5%
全体	1,135	100.0%

【 図表30-3 】 ②今後の計画策定の予定

「なし」と答えた社協のみ

	社協数	割合
現在計画策定中	56	9.6%
予定あり	170	29.1%
予定なし	351	60.0%
無回答	8	1.4%
全体	585	100.0%

【 図表30-3 】 社協発展・強化計画(中期計画)と地域福祉活動計画の関係

	社協数	割合
あわせて策定	174	10.0%
それぞれ別に策定	204	11.7%
発展・強化計画は策定していない	1,311	75.5%
無回答	48	2.8%
全体	1,737	100.0%

1 3 社会福祉充実残額の有無

【 図表31-1 】 社会福祉充実残額の有無

	社協数	割合
あり	164	9.4%
なし	1,377	79.3%
無回答	196	11.3%
全体	1,737	100.0%

【 図表31-2 】 社会福祉充実残額の内訳

「あり」と答えた社協のみ

	社協数	割合
100万円未満	5	3.4%
100万円～500万円未満	16	11.0%
500万円～1千万円未満	7	4.8%
1千万円～3千万円未満	22	15.1%
3千万円～5千万円未満	31	21.2%
5千万円～1億円未満	30	20.5%
1億円以上	35	24.0%
合計	146	100.0%

※18社協が金額無回答のため回答数は146社協